

記入例（形式1）：免税販売手続のための申請

※記入したものが、そのまま証明書になります。

※発行年月日は、日本入国日から遡って過去6か月以内に発行されている必要があります。

例)2023年10月3日に日本へ入国した場合、発行年月日が2023年4月3日以降であることが必要

形式1

在留証明願

令和 5 年 4 月 1 日

在香港日本国総領事 殿

申請者氏名 証明書を 使う人	<b>証明 花子</b>	生年 月日	(明・大) (昭・平・令)	<b>35 年 3 月 22 日</b>
代理人氏名 (※1)		申請者との関係 (※1)		本籍地の地番まで記入してください。
申請者の 本籍地 (※2)	<b>東京</b>	(都・道) (府・県)		<b>千代田区霞が関2丁目2番地1</b> (市区郡以下を記入してください。※2)
提出理由	<b>免税販売手続</b>	提出先		<b>免税店</b>

私(申請者)が現在、次の住所に在住していることを証明してください。

「漢字」または「カタカナ」どちらかで記入してください。	
現住所	日本語： <b>香港, 英皇道〇号, 〇〇〇, 第〇座, 〇階, 〇室</b> <b>ホンコン, キングスロード〇, 〇〇〇, タワー〇, 〇フロア, フラット〇</b>
	外国語： <b>FLAT 〇, 〇/F, TOWER 〇, 〇〇〇, 〇, KING'S ROAD, HONG KONG</b>
この場所に住所(又は居所)を 定めた年月日(※2)	(令和・平成・昭和) 25 年 4 月

(※1) 本人申請の場合は記入不要です。

※2年以上住所を定めている必要があります。

(※2) 申請理由が恩給、年金受給手続又は提出先が同欄の記載を必要としないときは記入を省略することができます。

在留証明

証第 一 号

上記申請者の在留の事実を証明します。

令和 5 年 4 月 1 日

在香港日本国総領事館

総領事 外務 太郎

公

印

(手数料: )